

○議長(鳥居直記君) 出席議員半数以上であります。これより議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程1

市政一般質問

について、前日に引き続き市政一般質問を行います。15番板坂博之議員。

〔板坂博之君登壇〕

○15番(板坂博之君) おはようございます。

質問通告に従いまして、順次、質問いたしますので、市長並びに係理事者の明快なご答弁を求めるものであります。

1点目の質問通告、行財政改革について質問いたします。

本年3月に改定した長崎市行政改革大綱に基づき組織体制の整備と評価を図るため、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立って、なお一層の事務事業の見直しや公務能率の向上を図ることで、職員数において、現在の4,200人体制から平成18年度では3,900人体制とすることを目指しています。また、これら93項目の着実な推進を図ることにより、77億円の経済効果を目指すこととなっております。

そこで、具体的に実施される改革の内容についてお尋ねいたします。

まず、外郭団体の見直しと運営の改善についてであります。特に、外郭団体の適正管理に努めるということが、本年3月に策定した長崎市財政構造改革プランにも明記され、経営の総合評価の実施、団体設立の原点に立った廃止・統合等の検討、団体への事業委託及び補助金の費用対効果の検証を行うと述べています。

そこで、21団体に及ぶ外郭団体の役職員数の見直しや組織機構のスリム化については、具体的にどのように実施されようとしておられるのか、また、設立目的が終了している団体や経営悪化の団体は、統廃合を進めるべきであると思いますが、どのように見直しを進められるのか、お尋ねいたします。

次に、公用車の見直しと運行管理の効率化について質問いたします。

本市には、専任の運転手が44人配置され、年間の人件費約3億6,000万円、燃料費等の維持管理費1,500万円、車が10年使えると想定しての年間の減価償却費1,370万円、合計約3億8,800万円の必要経

費がかかっております。

また、役所全体でタクシーの利用は年間約1億5,000万円にも上がっています。

一方、他都市の取り組み状況は、例えば佐賀市においては、既に集中管理が行われて、助役車も廃止するなど効果が図られています。また、大村市も公用車の集中管理を導入し、効率化に努めています。そのほか、類似都市でも公用車の削減を行っている状況であります。

本市の公用車の見直しについては、専任運転士付きの乗用公用車の台数の縮減を計画的に実施するものですが、平成8年度に策定の行政改革大綱実施計画においても実施された見直し事項であり、整理合理化に時間がかかり過ぎているように思われます。台数の縮減であれば、年度ごとの縮減計画及びその効果をお示しください。

また、公用車の集中管理をやるべきと思いますが、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

次に、2点目の質問通告、事業目的に合った推進体制について質問いたします。

長崎市の発展は、観光事業にかかっていると云っても過言ではありません。長崎市600万人観光都市実現のため、グラバー園やあぐりの丘の整備、長崎ペンギン水族館のオープン、多彩なイベントの開催など、市長の取り組みについては一定の評価をいたします。しかしながら、さらなる飛躍を現実のものとするための推進体制については不十分であると思います。維持管理、事業などの企画立案をするに当たって、適正な所管部局に配置されているのか、疑問であります。

例えば、コミュニティバス「らんらん」は、長崎市の商店街育成、観光客の利便性向上などを目的に、活性化事業の一環として昨年2月に運行を開始いたしました。観光客等を運び、日蘭交流400周年記念事業を影で支えてきました。しかし、市内中心部の観光スポットなどを結ぶ「らんらん」が利用客の伸び悩みなどから浜町商店街や大型商業施設そばなどを循環するコースに変更し、観光面を重視したコースから商業地での市民の交通アクセスを強化する路線へと展開するとのことあります。このコースには、一部を除いて既にバスも電車も走っており、徒歩で十分の距離をわざわざバスが走るというものです。一般市民にも観光

客にも魅力のないというより、必要とされていないコースであり、空っぽに近い状態で走ることになるのは、火を見るより明らかです。

したがって、「らんらん」は、長崎観光事業の礎として、現行のコースを基本に、一部運行体制の見直しなど内容をさらに充実させ、観光部へ所管替えすべきと考えます。

また、他の施設、イベント等も事業目的に合った部局へ移管すべきと思いますが、ご所見を伺います。

3点目の質問通告、適正な契約と執行について質問いたします。

私どもの指名に当たっての方法及び指名回数等について適正に行われているのかという質問、指摘に対して、公平・公正を期すべく努力をされておられることは、ある程度評価いたしておりますが、まだまだ疑問の点もございます。

そこで、質問いたします。

まず、随意契約のあり方についてお尋ねします。本市が発注する建設工事を初め業務委託、物品調達においては、基本的には、その公共性、経済性の観点から競争入札により契約の相手方を選定すべきであり、その例外措置として随意契約があるものと考えます。しかしながら、6月議会所管事項調査における委員会において、包括外部監査による指摘にもありましたように、本来、競争入札としなければならないものを随意契約にするため、契約金額を小額とするよう分割した事例があり、随意契約の誤った運用がなされていることを同僚議員が指摘し、強く改善を求めたところです。このことは、業者選定が一部の者に偏り、公正さが確保できないばかりか、不当な価格で契約の締結がなされるおそれがあります。

そこで、包括外部監査の指摘等を踏まえて、各部局に対して、どのような指導をこれまで行ってきたのか、また、今後、どのような形で改善に取り組んでいくのか、明確にしていきたい。

次に、緊急経済対策事業について質問いたします。

我が国の日本新生のための新発展政策及び長崎市独自の経済対策のための補正予算が昨年の12月議会に提案されました。私は、本市単独の経済対策の事業として8億円、債務負担3億円、合計11億円の補正予算を組み、国の経済対策事業15億円、

合計約26億円を投入することによる本市の景気回復を大いに期待をしたものです。また、可能な限り早期発注ができるよう要望したところでありましたが、本来の景気対策にふさわしくない事業を選択したり、早期の契約が行われなかったのであれば、市民の皆様にも申し開きができません。

そこで、景気対策として、市民生活に密着した分野を中心として幅広い波及効果が考えられること、工期が短期間で発注・着手が容易なこと、地元中小企業への発注が可能なものという、以上3つの観点に基づいた経済対策事業の取り組みがどのように行われたのか、お示しください。

以上、本壇からの質問を終わります。

= (降壇) =

○議長(鳥居直記君) 市長。

[伊藤一長君登壇]

○市長(伊藤一長君) 皆さん、おはようございます。

板坂博之議員のご質問にお答えをいたします。

まず、行財政改革の中の外郭団体の見直しと運営の改革についてでございます。

今日、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政体制の確立に向けまして、地方公共団体は徹底した行政改革を進めることが要請されており、外郭団体関係につきましても、役職員の数の見直し、組織機構のスリム化等を行うとともに、類似業務を行うもの、既に目的を達成したと思われるものの統廃合等を積極的に進めることが大きな課題となっております。

長崎市では、本年4月現在、市の出資が25%以上の団体または市の職員を派遣しているなど、業務上、財政上、人事交流上、関連性が深い21の団体について、外郭団体として位置づけているところであります。

厳しい行財政状況の中、その見直しについては、平成6年12月に外郭団体に対する本市の基本方針を策定し、さらに平成11年6月には総務部長と財政部長の連名により関係部局へ通知を出し、見直しについての共通認識を持ち、具体的な方策の検討を進めるよう求めてきたところであります。

また、本年3月に改定いたしました行政改革大綱の具体的施策の一つである経営感覚に立脚した事務事業の一層の効率化の中にも、「外郭団体の見直しと運営の改善」という項目を掲げ、社会経済

情勢の変化等を踏まえながら、既存の公社等の設立目的、業務内容、運営状況を精査し、役職員数の見直しや組織機構のスリム化等、経営健全化に取り組むとともに、外郭団体への委託業務のあり方、補助金・貸付金等についても見直しを行い、必要に応じて統廃合を進めることとしております。

さらに、財政運営の健全化の観点からも、財政構造改革プランに基づき、各外郭団体の財政見直しなど経営の総合的評価を実施し、将来に向けた団体のあり方を検討することとしております。

そういう中で、株式会社長崎ファミリーリゾートについては、本年6月27日の株主総会で正式に解散決議を行い、清算会社に移行して年明けの清算終了を目指し手続きを進めているところであり、また、長崎つきまち株式会社も経営方針を「食」から「市民生活便利館」へと見直しをし、公的機関に3階部分を新たに貸し出し、空きスペースの解消を図るため、本議会に所要の予算を計上するなど、経営健全化に向けた努力を進めております。

次に、財団法人長崎市学校建設公社については、児童生徒の急増期における校舎新增築事業がほぼ完了した状況にあることから、その機能を財団法人長崎市都市整備公社に吸収することとし、手続きを進めているところであります。

また、長崎市土地開発公社においては、用地部と工事部の統合により組織のスリム化を図ったほか、長崎市都市整備公社に委託している駐車場管理業務につきましても、機械化等による職員数の見直し、市OB職員の一部民間への振り替えを行い、さらには、外郭団体に勤務する市OB職員の給与の見直しを図ったところであります。

本市におきましては、引き続き行財政改革を積極的に進める中で、外郭団体の経営健全化を重要事項であると認識しており、今後、内部の検討委員会を設置して、さらに見直しを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の公用車の見直しと運行管理の効率化に関するご質問にお答えをいたしたいと思っております。

本市における乗用公用車の取り扱いにつきましては、車両の配置を継続するものと廃止するものとに区分をし、平成5年度から専任運転士付きの乗用公用車の台数の縮減を計画的に実施している

ところであります。

実施状況でございますが、平成5年度においては48台であったのが、市長三役、水道局長、教育長用公用車も見直し、平成13年度当初には30台となっております。平成8年度から平成12年度までの第2次行政改革の実施項目にも掲げられ、5年間で11台削減をし、その経済効果の累計額は約2億4,000万円となっております。

また、本年3月に改定した第3次行政改革大綱におきましても、運転士付き乗用公用車の計画的な縮減を実施項目に掲げ、引き続き見直しを進めており、その目標値として、平成13年度から平成17年度までの5年間で12台を削減し、約2億6,000万円の削減効果になると算定しているところでございます。

さらに、民間においても同様の業務が行われており、代替えが可能であること、また、委託により一定の経済効果が見込まれること等の理由により、平成14年4月1日から文書配送及び教育委員会メールカー業務の委託を予定しております。

なお、公用車の集中管理につきましては、車の効率的な稼働や稼働状況の把握に有効であることは十分私も認識をしております。また、中核市における専任運転士付き乗用公用車の管理状況を調査いたしましたところ、長崎市を除く27市のうち14市で集中管理を実施し、3市で検討中とのことであり、本市におきましても、行政改革を推進する中で、積極的にこの件につきましては研究をしまいたいと考えているところでございます。

以上、私の答弁とさせていただきますと思っております。

他の項目につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。=(降壇)=
○総務部長(岡田慎二君) 第2点目の事業目的に合った推進体制ということで、具体的に、コミュニティバス「らんらん」を例に挙げてご指摘がございました件でございますけれども、毎年、新たな事務事業が発生してきておりますけれども、事務事業の中には、各部局から持ち上がってくるものや、市民からの政策要望等を受けて事業化されるものもございまして、また、具体的に議員の方々からもご指導を賜るものもございまして、それらに

は多様性に富んだものもあり、事務を担当する部局についても種々の考え方が出てまいりますけれども、その事務事業の所管部局をどこにするかということにつきましては、企画段階で、その事業の目的、概要等を十分に勘案したところで、所管部局の決定を行っているところでございます。

また、複数の部局に関連する事業の場合は、主たる部局を決定した後で、必要に応じてプロジェクトチームや庁内委員会等で調整を図りながら対応しているところでございます。

議員よりご指摘をいただきました事例につきましても、それぞれさまざまな見方はあろうかと思えますし、そういう中で、事業開始時の目的や経緯、他の事業との関連性、国の補助等との関係などを多面的に検討した上で所管部局を決めているという経過がございます。しかしながら、状況の変化などによりまして事業の目的等に動きがあった場合は、改めて見直すことは当然必要であるというふうに私どもも考えております。

したがって、ご指摘がありました部分も含めまして、今後、さまざまな角度から所管部局の見直しについては、引き続き検討を加えてまいりたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○建設管理部長（松藤俊光君） 3点目の適正な契約と執行についてお答えいたします。

ご指摘の業務委託を初め建設工事、物品調達につきましては、競争入札を基本とし、例外措置として随意契約を行うに当たっても、契約事務の公正性を保持し、経済性の確保を図る観点から案件ごとの特殊性、経済合理性、緊急性等を客観的、総合的に決定すべきであり、また、業者選定につきましても合理的な理由が必要であり、安易かつ便宜的に行ってはならないものであり、公平・公正に行わなければならないものと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、平成11年度包括外部監査の結果、契約に当たっては競争原理に基づく事務処理として行わなければならない競争入札が一部随意契約とされ、公平性、経済性が確保されていないとの意見があることは十分承知いたしております。

そこで、これらのご指摘を受け、昨年8月に契約事務の適正な執行について、とりわけ随意契約をすることができる場合の具体例等について取り

まとめ、これを各部局に文書で配布し、周知を図ったところでございます。あわせて、経理担当係長、担当者を対象にした説明会を行い、さらに、本年も研修会を開催し、適正な事務の執行のため契約事務に対する職員の意識の醸成と向上に努めてきたところでございます。一定、改善が図られてきているものと考えております。

次に、今後の取り組みでございますが、適正な契約事務執行のため、継続的に研修会を実施するとともに、現在、他都市の業務委託契約の状況調査と庁内における随意契約の実態把握を行っているところでございます。

したがって、これらの調査結果をもとに、議員ご指摘の趣旨も踏まえ、業務委託にかかる随意契約事務についての必要な見直しを来年4月に向け行いたいと考えております。

次に、緊急経済対策事業でございますが、本市を取り巻く経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、国の経済対策に呼応し、本市独自の経済対策として、道路、住宅、教育、福祉などの市民生活に密着した分野を中心として、幅広い波及効果が考えられるもの及び工期が短期間で発注、着手が容易なもの、地元中小企業への発注が可能なものという観点から事業を決定したものでございます。

平成12年度における本市独自の経済対策事業としての規模は、債務負担行為も含めて、議員ご指摘のとおり、11億円であり、この経済対策が地域経済の活性化と地域需要の拡大の一助となるよう、維持補修的な事業を中心に301件、原則として市内企業を対象に発注を行ったものでございます。

発注の方法といたしましては、原則として指名競争入札を行っておりますが、経済対策事業の目的、性格等から、早期に事業に着手することができる随意契約制度も適用し、失業者の雇用対策に合わせ、現就労者の安定的な雇用につながるべき、本市独自の地元中小企業対策として、一日も早く、また、幅広く発注できるよう本市への資格登録の有無にかかわらず、施工可能と思われる企業を契約の相手方として、効果的かつ効率的な執行に努めたところでございます。

以上でございます。

○15番（板坂博之君） それぞれご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

建設管理部長、もう少しゆっくり言っていただけませんか。ちょっとわかりにくいところがあったんですが、もう済んだから結構なんです。

ちょっと後先になりますけれども、公用車の見直しと運行管理の効率化、私は、この件に関して、まず再質問をさせていただきたいと思います。市長の答弁では、「行政改革を推進する中で、積極的に研究してまいりたいと考えております」と、こういう答弁だったんですが、今から私が指摘することを理解していただいたら、私は、あしたからでも集中管理を絶対にやるべきだと思いますよ。

市民生活部長、その前にお聞きますが、私は、公用車の稼働状況、これを私なりに調査をさせていただきました。私は今から厳しくやろうと思っているんです。私の調査と相違があったらまことに申しわけないですよ。当然、私は質問通告をしているわけですから、現状の把握もしている。管理方法も、こういうことですよという答弁ができると思います。具体的に答弁をしてください。余りにもひど過ぎるんです、市民生活部。お願いします。

○市民生活部長(妹尾芳郎君) 板坂議員のご指摘でございますが、大変申しわけございませんが、今現在、ここに資料を持ち合わせておりません。確かに、私が承知している限りでは、市民生活部の車両の運行の距離、時間等は短いというふうに考えております。

以上でございます。

○15番(板坂博之君) 市民生活部長、あなたは、議員の質問を軽視しておるんじゃないですか。私は、ちゃんと公用車の見直しと運行管理の効率化について、質問項目をしているんですよ。何で部内であれせんですか、これは納得いきませんよ。

再度お願いしますよ。具体的にちょっとやってください。

○市民生活部長(妹尾芳郎君) 再度申し上げますが、現在、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁をさせていただきたいと思います。

○15番(板坂博之君) そんなばかな話があるものですか。私は、ちょっと議長、これは納得いきませんよ。それだけの、当然、私は質問通告をやっておるんですから、資料が持ち合わせてないと、そんなことでは、私は納得いきませんよ。

○議長(鳥居直記君) この際、休憩いたします。

= 休憩 午前10時32分 =

= 再開 午前10時50分 =

○議長(鳥居直記君) 休憩前に引き続き会議を開きます。市民生活部長。

○市民生活部長(妹尾芳郎君) 大変申しわけございませんでした。

板坂議員のご質問にお答えいたします。

市民生活部の公用車は、自治振興課が管理をいたしております。その稼働状況について申し上げます。運転手の年間出勤日数は222日でございます。その稼働日数は165日、それから、年間の走行距離が410.5キロということになっております。1日平均の稼働時間は1.84キロということで、大変稼働率が低いということは申せると思います。

私どもも、所管は、自治振興課で所管しておりますが、全庁的に申し出があれば、それを運用するというようにいたしておりますが、今後、それをさらに強化してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○15番(板坂博之君) わかりました。

市民生活部長、今の数字で私の調査と大体間違いないというふうに思っております。一番稼働率が悪いんですね、市民生活部。やはりここは、私の質問通告が出た時点で、自分の部はどうか、討議をするべきだというふうに思います。平成12年度245日なんですね、開庁日。市役所が開いている日にちというのが。出勤日数が、今おっしゃったように222日。稼働日数は165日なんですよ。ということは、57日間何もせんで待機をしておるんですよ。そして、年間の稼働時間を割れば、1日平均の稼働時間というのは、1日平均ですよ、1.84時間ですよ。さっき市民生活部長は1.84キロとかおっしゃいましたけれども、1.84時間ですよ。これはだれが納得しますか、これで。市民の皆さん、納税者の皆さんが納得しますか。恐らく私は、50歳以上の方だと思いますよ、運転手さんは。私は、運転手さんは絶対悪くないと、それを部で管理ができん、それが悪いんですよ。何でもっと効率よくやらんのですか。

例えば下水道部、全く一緒なんです。条件は一緒なんですよ。条件は一緒で、1日の稼働時間6.32時間ですよ。3倍稼働している。これが今、下水

道部と市民生活部の実態の違いじゃないですか。何で片一方は3分の1ですか。

私は、下水道部に聞きに行きましたよ。下水道部長、私は、本当に立派だと思いますよ。「どういふふうにしているんですか」と聞きました。そしたら「総務課でちゃんと管理をしています」と。要る課は申し出てくださいと、そしてずっとやっておるんですね、管理をしながら。だから、これだけの稼働時間になると思うんですよ。私は、各部でやるべきだと思いますよ。

市民生活部長ばかり余り言ってもいけませんので、長崎市の財務省である財政部、何ですか、これは。232日出勤をして185日の稼働日数。47日間待機じゃないですか、これは。そして1日平均の稼働時間2.03時間ですよ。2時間ですよ、稼働時間が。これだけしか使いませんよというならわかりませんが、タクシー代も336万円使っているじゃないですか。公用車は遊んでおって、全部タクシーを使うんですか。だれが納得しますか、これで。私は、どうしても市民の血税を預かった行政がもっと節約をするべきですよ。そう思いませんか。これは総務部の所管ですかね。私は、あしたからでも、今の状況であれば全体をまとめた集中管理はできんわけですから、各部で管理をするべきですよ。

これは実はもっとあるんです。もっとあるんですよ。例えば下からいきますと、市民生活部が一番効率が悪い。その次は都市計画部。平均して、ここはたしか今、4台ありますが、平成12年度は途中で運転手さんがお亡くなりになったということで、3台しか資料が出てませんので、あれしまたけれども、2.61時間ですよ、これ。3台の平均が。都市建設部に至っても3.77時間ですよ。そして、都市計画部はタクシー代を809万円使っているんです。公用車は遊ばせておって、タクシーを使えば、確かに長崎の経済活性化にはなるでしょう。なるでしょうが、だれが見ても、これは納得いきませんよ。恐らくそこそこの年齢の方だと思いますよ。ただ、ここで勘違いしてもらおうと困るんですが、私は、運転手さんが悪いとは言いませんからね。それを使いきらん各部局が悪いと、私は、こう思っているんです。早急に是正をしてください。よろしく願いをいたします。

最後、総務部長、答弁をお願いいたします。

次に、事業目的に合った推進体制でございますが、提案を含めて再質問をさせていただきます。

私は、各所管をいろいろ研究をしながら変えていくということも一つの方法ではないかなというふうに思っております。ちょっと例を挙げてみますけれども、あぐりの丘、今、都市計画部の所管ですよ。私は当然、あぐりの丘は、ゴルフ場計画、いわゆるリゾート計画で都市計画部が所管しておったというふうに思っております。もうゴルフ場も断念をしました。長崎ファミリーリゾートも解散ということで、私は、都市計画部の役目は終わったんじゃないかなというふうに思っております。

ことしの夏には、ひまわりを咲かせるなど、市民の憩いの場として定着をしつつあります。

そういうことで、さらなる市民農園型の施設となるよう、私は、水産農林部が所管をして事業展開を図るべきというふうに思っております。

長崎ペンギン水族館もそうです。予想以上の入場者ということで、先日新聞に載っておりましたが、子どもたちに対する教育的見地から、教育的施設として、私は、教育委員会が所管をすべきではないかなというふうに思っております。これは今、水産農林部の所管ですよ。私は、これも教育委員会に所管替えをした方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、観光部長、私の提案を含めて、3つ質問をしたいんですが、「らんらん」、壇上でも申し上げましたけれども、今、都市計画部が所管をしておりますが、私は、これは観光部じゃないかなと、そういうふうに思っておるんです。要するに、市民の足に固執をするようであれば、「らんらん」は、私は生きる道はないと思っております。発足当初から市民の足としての機能はしていないんです。

だから今、商店街を今度、新たなコースにしますよということで、建設水道委員会でいろいろ論議がありました。私どももいろいろ論議の中で、まずあそこの対面通行をやりたいと、対面通行をやったら大変なことになるよということで、いろんな意見が出ましたけれども、私は、市民の足ということ、恐らく空っぽの状態です。走りますよ、あれは。今現在のコースにちょっと手を入れて充実をさせて、観光施設やホテルまで乗り込むとか、

そういうことでコースの充実と継続的なPR活動を行う。私は、長崎観光のために定着をすべきだと思っております。それでだめだったら、もう気持ちよく廃止した方がいいですよ。それでだめであれば、空っぽの、とにかく交通渋滞を引き起こすような「らんらん」を、あれはだれも乗ってないでしょう。確かに、土・日、祭日、ゴールデンウィーク、そのときは乗っておるかもわかりませんが、まず乗ってませんよ。私は、そういうふうに思っております。

それから、飛帆(フェイファン)これは今、企画部ですよ。平成12年度の管理費が2,134万円かかっているんですね。旅客運航は年間26日なんです。ふだんは、魚市跡地に係留をしているんです。現状では、私は飛帆は生かされていないと思いますよ。要するに、海上輸送法等、いろいろ規制があるとは思いますが、私は、いろんな研究をしながら、海の観光タクシーとか、あるいは観光客を対象としたイベント船として積極的に活用を図るべきと、どうしてもそれがだめであれば、出島ワープのあの近くの陸上に上げるしかないじゃないですか。これも私は、観光部に移管をすべきだと思います。

それともう一つ、企画部が所管している帆船まつり、これは海の祭りとして定着をしつつあるんですね。私は当然、観光事業だと思えますよ。観光部を中心にして、職員一丸となって、この帆船まつりに取り組むべきだと思います。

そういう意味で、最後の「らんらん」、飛帆、帆船まつり、これは私は、観光部長は意欲を持って前向きに取り組んでいるというふうに思っております。期待もしております。ちょっと勇み足はありましたけれどもね。期待もしておるんですよ。私は、観光事業は官民一体となってやるべきだと思います。今まで以上に民間を大事にして一緒にやってください。

そういう意味では、観光部長の意気込みをぜひ伺いたい。そっけない返事じゃなくて、ちゃんとしてくださいよ。

よろしく。

○総務部長(岡田慎二君) 公用車の使用については、大変厳しいご指摘をいただきました。私も、平成5年の公用車が、先ほど市長が申し上げましたように、48台を現在30台までに削減をいた

してありまして、今後5年間でも、さらに12台の車両を削減しようということで、常にその見直しを進めておりますが、ただ、実際に配置している車両の効率的な運行については、ご指摘の部分も含めて、いささかの反省もごさいます。

したがいまして、私どもとしては、部内での集中管理を早急に実施をいたしたいと思っております。

それから、タクシーのご指摘もございましたが、運行状況の把握をさらに精査を進めまして、早急に改善を実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○観光部長(三浦勝夫君) 板坂議員の再質問にお答えいたします。

景気の低迷が依然続く中、日蘭交流400周年記念事業の終了、そして関東、関西に大型テーマパークが開業しまして、本市の観光を取り巻く状況は非常に厳しいものがございますが、観光部としても、この状況を打開するため、できる限りの方策を取る覚悟でございます。

議員ご指摘の点につきましては、観光振興の観点から、関係部局と十分研究をいたしまして、できるものにつきましては優先的に見直してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○15番(板坂博之君) ありがとうございます。

前向きなご答弁ということで納得をしたいと思っております。

続きまして、随意契約のあり方を再質問させていただきます。

ちょっと3件ぐらい例を挙げてやらせていただきたいんですが、まず学校警備、平成12年度の警備状況を私は調べてみました。東西南北に分けて4社に委託をしておるんですね。その金額が3,726万4,000円。ここで問題なのは、2点あるんですが、4社のうち3社は市外の業者なんです。そのうち約2,800万円。当然、4社ですから、25%引いて75%ですか。なぜ市内業者に発注ができないのか。私は、これはどうしても納得いかなのです。市内にどうしてもいないならわかるんですよ、警備会社がおるじゃないですか、たくさん。何で市外業者なんです。それも当然、随契でやっておるんですが、随契でやって、13年間全く同じ業者じゃないですか。

教育長、これはよく指示してくださいよ。お願いしますよ。おかしいですよ、これは。そうでしょう。4社だけで、今のまま指摘をしなかったら、ずっとそのままじゃないですか。私は、これは納得いかんのです。

それから、科学館の受付案内業務、これも教育委員会ですね。これも何で市外業者なんですか。市内にはいないんですか。そして、この科学館を調べてみたら、すべて随契ですよ。受付案内業務をやる会社が市内になかったら、私は、ここまで言いません。あるじゃないですか。それも4年間同一業者に委託。私は絶対、これは納得いかんのです。まず市内優先でしょう。長崎市の教育長であり、職員さんでしょう、皆さん。市内が優先じゃないですか。どうしても納得いかん。全部、随契ですよ。18委託中、市内業者が8業者、これ科学館ですよ。市外業者が10業者。私は、どうしても特殊な仕事で、これはここしかできんのだというところがあれば、それはしょうがないんです。これはどうしようもないんですから。その会社に、市外業者に委託をしてもらわんといかんわけですから、しょうがないんですが、何でこんなになるんですか。教育長も教育者ですから、余りこういうところまでタッチしてないと思いますが、私は、教育長の基本的な考えだけは、やはり部長とか課長あたりにちゃんと指示をするべきだと思いますよ。

それから、ブリックホール、これもそうですね。これは企画部ですね。この受付案内業務。オープンするとき、平成10年から、それも科学館と同一の業者ですよ。これは教育委員会と企画部で話し合っただけですか。どうもおかしい。今、前田議員がペンギン水族館も一緒という話ですが、まさかそんなことないでしょうね。私は、12年度で調べたものですから、13年度はちょっと資料がないんですけれども、今は13年度中ですから。どうしてもわからん。私は、これが。

私は、この契約の件に関しては、常に質問をして、皆さん方をお願いをし、指摘をしているんですよ。それでも、まだこの状態。とりあえず議会だけ、適当に答弁しておけば後はいいさという感じじゃないんですか。どうしてもわからん。議員の指摘とか質問を、私は軽視しておるとしかみえないのです。これもすべてブリックホールも随契な

んですよ。14委託をしておるんですね。市内業者は6社です。市外業者は8社ですよ。市外業者が多いんです。さっきも言いましたように、特殊な委託であればしょうがないんです、これは。長崎市民の皆さん方も納得すると思いますよ。しかし、受付案内業務なんて、失礼ですが、受付案内業務は長崎市にやる業者はたくさんおるじゃないですか。それで何で市外業者にわざわざ発注を、長崎市民の税金を市外業者に何で持って行ってやらんといかんのですか。私は、これはわかりません。皆さん方のやり方が。なぜ随意契約なのか。なぜ市外業者なのか。私は、発注機会の拡大を図るべきだと思いますよ。

そして、特殊な随契はわかります。わかりませんが、随契は3年が限度ですよ。3年以上の随契というのはないですよ。そしてまた、最初は入札をやっておるわけでしょう。そしたら毎年でも入札できるんですよ、本当は。しかし、システムとか何とかいろいろあるでしょうから、それにしても3年たったら、また新しく入札をやり直すぐらいの方法でやっておかないと、ずっと同じ業者ですよ。

後から、これは契約行為ですから建設管理部長ですか、答弁をお願いします。

それと、緊急経済対策事業、これはあくまでも、何回も言う必要はないと思いますが、市民生活に密着した分野を中心として、幅広い波及効果が考えられるもの、工期が短期間で発注、着手が容易なもの、次が大事なんですよ、地元中小企業への発注が可能なもの、こういう基本的な考えがあるはずじゃないですか。

舗装工事で、これは契約金額3,878万3,000円、7社指名して舗装の入札をやられております。市内業者が5社、市外業者が2社、契約したのは市外の業者ですよ。長崎に営業所があるから準地元になるんですか。しかし、基本的に地元業者に発注しますよと、財政部長は言明をされておるじゃないですか。議会でも委員会でも。そうでしょう。何でこんななるんですか。

もう一つ、包括外部監査の指摘にもありましたけれども、これも教育長、申しわけない。教育者ですから、ここまであなたは知らんと思いますよ。日吉青年の家、800万円の修繕工事をこの緊急経済対策事業で予算を組まれて、承認になって執行し

ておるじゃないですか。800万円の修繕補修工事であれば、当然、とび・土工か土木で入札をやるべきじゃないですか。業種は遊具修理とフェンス改修ですよ。これが大部分なんです。それを小さく分けて、だれが知恵つけたか知りませんよ。恐らく私は、教育委員会でそんなことはやらんと思う。恐らく事業部からの指導だと思いますよ。130万円を超えんように小さく分けて発注されている。これは同一業者と契約をするための手段としか思えんじゃないですか。私は、教育委員会はそういうところは苦手な分野でしょうから、やはり事業部に一括して委託をやるべきだと思いますよ。

今後、こういうことがないように十分注意をしてください。

それと、財政部長、緊急経済対策事業で土地を取得されていますよね。1億1,260万円で全体の土地を取得されておるんですが、そのうち、土地開発公社から5,700万円の土地を買い戻しておるんですね。この土地取得は予算目的にそぐわないんじゃないですか。例えば残地を、私は資料を見ましたけれども、小さな100万円とか150万円というのがありますよ。民間から取得したのであれば、まだ私は納得できますよ。土地開発公社から5,700万円で土地を取得して、長崎市民のだれに経済波及効果があったのか、説明してください。私は不思議でならん、これは。そうでしょう。もっとほかに施工する物件があるじゃないですか。例えば道路の修繕工事、路面の修理、排水工事、手すり工事など、繰り越し分が私の調査によれば190件ぐらいあるんですよ。この工事は自治会からいろんな要望が出ています。それが190件ぐらいあるんですよ。この工事は少額なんです。ちょっと言葉は悪いですけども、小さな工事なんです。そこに何十万円かあればできる工事なんですよ。

私は、この5,700万円の、だれに経済波及効果があったかわかりませんが、ただお金のやりとりだけですからね、これは。私は、これは5,700万円の予算があれば、100件以上は施工できると思いますよ。私は、こういう工事の方が地元工事業者へ発注ができ、また、市民生活に密着をしておると思いますよ。そう思いませんか。

余り時間もございませんので、答弁をしてみらわんとだめなんでしょうけれども、もう一つ、建設工事業者と物品納入業者の区別なく工事を発注

しているんですね。工事業者は工事業者じゃないですか。物品納入業者に何で工事を出すんですか。これは都市建設部、おたくが一番ある。都市建設部長は、前の建設管理部長じゃないですか。これは部長が一番わかっておるはずですよ。私は、緊急経済対策事業だけ調べましたけれども、他の発注にもこのようなことがあると思いますよ。そしてまた、少額の工事であっても、有資格業者に発注をすべきだと思いますよ。何かあったときに、だれが責任を取るんですか。有資格業者であれば、経営内容であるとか、市民税を払っている、それから消費税を払っている、そういうところの確認ができるじゃないですか。それを資格がない業者に、たとえ少額であっても発注をして、万が一、何かあったときに、だれが責任を取るんですか。私は、そういうふうに思いますよ。

いずれにしても、財政部長、あなたは本会議でも委員会でも、この3つの基本的な考え方を言明されておるんです。そして、契約事務を統括する建設管理部長、納得のいく答弁をお願いします。

○財政部長（白石裕一君） 経済波及効果の件についてお答えいたします。

緊急経済対策事業につきましては、関係部局とヒアリングを行いまして、適切と考えられるものを予算化いたしました。

ご指摘の元船町の用地の件でございますけれども、アミュプラザや夢彩都の相次ぐオープンに伴いまして、元船遊歩道一帯の早急な整備が求められていることや、有利な地方債である臨時経済対策債により用地が購入可能で、財政的效果が高いとの観点から、経済対策補正予算になじむものと判断いたしまして、土地開発公社からの用地買い戻しを予算計上いたしました。しかしながら、公社からの土地買い戻しは、工事発注による即効性や経済波及効果などの点におきましては、確かに経済効果が低く、今回の補正本来の目的にそぐわないのではという議員のご指摘もごもっともなご意見と存じます。

今後、経済対策に取り組むに当たりましては、ご指摘の点を考慮しながら、真に経済効果が上がる事業の選択に心がけ、適切な対応を図ってまいります。

以上でございます。

○建設管理部長(松藤俊光君) 板坂議員の再質問にお答えさせていただきます。

ご指摘の業務委託でございますけれども、導入当初は、それぞれの所管において競争入札により業者選定がなされております。その後、随意契約により同じ企業を複数年にわたりまして、その相手方といたしております。この理由でございますけれども、価格面の有利性とか業務の特殊性というふうなことを考えて、このような随意契約を行っておるものでございます。しかしながら、議員ご指摘のこれらの業務につきましては、一定の年数も経過しており、また、業務の性質、内容等からして、また、契約の公正性の確保及び高い経済性を求める観点からも、可能な限り競争入札を導入したいと考えております。

このことによりまして、多くの企業の受注機会の拡大にもつながるものと考えます。

なお、随意契約期間の見直しにつきましては、業務内容により種々差異がございますので、今後、検討をさせていただきたいと考えております。

次に、市内企業で履行可能な業務につきましては、特殊な業務、種々特定の業者でなければできないような業務につきましては別でございますけれども、原則、市内企業を対象に発注をしてみたいというふうに考えております。

次に、緊急経済対策でございますが、議員ご指摘の点も踏まえまして、経済対策事業の目的に即した適切な事業選択を行い、事業の目的及び工種、それから当市の有資格業者であるかどうかなどを考慮しまして指名選定をいたしたいと考えております。

また、早期発注と地元企業への優先発注に努め、本事業の目的でございます中小企業の経営安定化に役立つ事業としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○15番(板坂博之君) 1つだけ、私は要望しておきます。

厳しい経済状況にある本市中小企業のため、地元で可能なものについては、極力、地元企業に発注していただくよう、重ねて要望をいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(鳥居直記君) 次は、39番野口三孝議員。

(野口三孝君登壇)

○39番(野口三孝君) 勝山町の遺跡保存問題等、質問通告をさせていただいておりますので、順次、質問をさせていただきます。

勝山町遺跡保存問題につきましては、本年3月議会、そして6月議会を通じまして、本会議または文教経済委員会で論議がなされてまいりました。市長及び教育長の答弁は、学校建設ありきで終始し、今議会に遺構の一部を顕在化した形での設計費が上程されております。この設計変更による議案上程は、3校統廃合による桜町小学校建設の住民との約束、遺構が長崎の歴史上、貴重ながゆえに、一部顕在化したの保存という、足して2で割る折衷案であります。果たして、これでよいのかと疑問を抱かざるを得ません。

同遺構に隣接する諏訪の森一帯が、諏訪の森再整備構想として、長崎の歴史・文化の中心地としてよみがえらせる、長崎の歴史・文化を正しく再認識してもらう広い意味での観光地として新生させることを柱として、長崎の特色ある歴史・文化についての認識を深めてもらう拠点として整備しようとするとき、全国に類を見ない遺構が完全な形で再現をいたしました。長崎の宝を、日本の宝を、どうして完全復元し歴史の遺産として後世に伝えようとししないのか。

市長及び教育長が言われている地域住民との約束の重みは、私も十分に理解をいたしております。長崎の歴史、日本の歴史を語る上からも貴重な遺跡である現実を踏まえた場合、なぜ地域住民の方々に遺構復元への理解を得ようとししないのか、あるいはまた市民に対してもしかりであります。

市長は、出島復元に精力的に取り組んでこられました。オンリーワンの観光地づくりを推進されておりますが、先人の方々が出島を保存してくれていたらと思われることも多々あるかと思えます。出島の埋め立ては、長崎港を埋め立てることによって広い土地を得ることが目的でありました。広い土地を得ることはできましたが、鎖国時代、ヨーロッパの文化を受け入れる窓口であり、日本の夜明けを開いた扇形の出島の地形は失う結果となりました。せめて運河をめぐらす方法でもとれなかったのか。

平和発信のまち長崎で今、浦上天主堂の被爆遺構があればと市長は思われませんか。天主堂の被爆遺構は、その保存を私どもの先輩議員が市議会